

第2期県立高等学校将来構想審議会
(第1回)

平成22年8月10日(火曜日)

10:00~12:00

1 開 会

○司会 本日は、お忙しい中、第1回県立高等学校将来構想審議会に御出席を賜りありがとうございます。
ございます。

2 委嘱状の交付

○司会 会議に先立ちまして、本日御出席の委員の皆様へ、教育長から委嘱状並びに辞令を交付いたします。お名前をお呼びいたしますので、その場で御起立願います。なお、時間の関係上、委員の紹介も兼ねさせていただきますので御了承願います。

独立行政法人大学入試センター入学者選抜研究機構長，荒井克弘様

東北大学大学院教育学研究科教授，柴山直様

東北大学高等教育開発推進センター教授，羽田貴史様

宮城教育大学教育学部准教授，本図愛実様

宮城県黒川高等学校長，倉光恭三様

学校法人朴沢学園理事長，朴澤泰治様

宮城県PTA連合会常任理事，斎藤ひとみ様

宮城県高等学校PTA連合会長，伊藤均様

仙台市教育委員会教育長，青沼一民様

利府町教育委員会教育長，小澤仁邇様

宮城県教育研修センター所長，齋藤公子様

財団法人みやぎ産業振興機構参与兼プロジェクトマネジャー，白幡洋一様

デザインルームJIN主宰，佐々木加代子様

古川商工会議所副会頭，千葉基様

なお、高橋睦麿委員は、本日所用のため欠席されております。

委員の皆様，よろしく願いいたします。

3 挨拶

○司会 それでは、ただいまから第1回県立高等学校将来構想審議会を開催いたします。

開催に当たりまして、宮城県教育委員会教育長，小林伸一から御挨拶を申し上げます。

○小林教育長 審議会の開会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

このたびは御多忙のところ、当審議会の委員をお引き受けいただきまして、心より感謝を申

申し上げます。2年間の任期であります。よろしく御指導・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

今までの経過を振り返りますと、この県立高等学校将来構想審議会は、本県の高等学校の在り方に関する総合的かつ基本的な構想について調査審議することを目的といたしまして、平成20年7月に設置されました。それ以降、今回も委員をお願いしております荒井先生を会長といたしまして審議が進められ、昨年9月に「これからの県立高校の在り方」ということで答申をまとめていただきました。

県教育委員会では、この答申に基づき、平成23年度から10年間を計画期間とする新県立高校将来構想を本年3月に策定したところでございます。今後、この「新県立高校将来構想」に基づき、本県の高校教育の改善に向けた取組を進めていくわけでありますが、一方で、高校教育の果たすべき役割を常に見極めながら、社会の変化や時代の要請に即した実効的な教育施策を展開していく必要もございます。そのためには、これまで取り組んでまいりました高校教育改革の施策の成果や課題について客観的かつ専門的視点から検証し、その結果を踏まえながら必要に応じて速やかに適切な措置を講じていくことが肝要であると考えておきまして、今般、従前の審議会に引き続いて第2期の審議会を立ち上げ、高校教育改革に関する施策の成果及び課題について継続的に検証を行っていくこととした次第でございます。

こうした大がかりな検証作業は我々にとって初めての試みでございます。このため、各界の有識者である各委員のお力添えを頂戴しながら適切な検証システムを構築して、真に県民意識・県民ニーズに即した教育施策の推進を図ってまいりたいと考えております。

これからの審議におきましては、次代の社会を支え、未来を創造する人づくりに向けた高校教育の実現のために、ぜひとも忌憚のない御審議をいただきますようお願い申し上げます。簡単ですが御挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○司会　ここで、県職員の出席者を紹介させていただきます。

宮城県教育委員会教育長の小林伸一でございます。

教育次長の菅原久吉でございます。

教育次長の高橋仁でございます。

教育企画室長の鈴木秀人でございます。

高校教育課長の氏家仁でございます。

教職員課長の後藤教至でございます。

義務教育課長の熊野充利でございます。

施設整備課長の零石正明でございます。

はじめに、会議の成立について御報告申し上げます。本審議会は15名の委員で構成をしておりますが、本日は14名の御出席をいただいております。過半数の委員が御出席ですので、県立高等学校将来構想審議会条例第5条第2項の規定により、本日の会議は成立しておりますことを御報告申し上げます。

議事に入ります前に、配付資料の確認とマイク的使用方法について御説明いたします。

会議資料は、次第と出席者名簿のほかに、資料1から7までございます。そのほか、参考資料として5種類の資料を配付しております。資料の不足等はございませんでしょうか。

次に、マイク的使用方法につきまして御説明申し上げます。委員の皆様の前면에マイク装置がございます。御発言の際は、右下のマイクスイッチをONにして、オレンジ色のランプが点灯してから御発言をお願いいたします。また、御発言が終わりましたら、恐縮ですが、必ずマイクのスイッチをOFFにさせていただきますようお願いいたします。大変お面倒をおかけいたしますが、御協力をお願いいたします。

4 議事（1）会長・副会長の選任について

○司会 それでは、議事1の、会長・副会長の選任に移らせていただきます。

会長が選任されるまでの間、小林教育長が仮の議長となり議事を進めさせていただきますので御了承願います。小林教育長、進行をお願いいたします。

○小林教育長 それでは、早速ですが暫時議長役を務めさせていただきます。

議案は、会長・副会長の選任についてであります。

どなたかご推薦等の御意見はございませんでしょうか。お願いいたします。

○白幡委員 僭越ですけれども、私から御推薦させていただきます。会長には荒井委員、副会長には柴山委員を御推薦いたします。よろしくをお願いいたします。

○小林教育長 ただいま白幡委員から、会長には荒井委員、副会長には柴山委員の御推薦をいただきました。皆様、いかがでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○小林教育長 ありがとうございます。それでは、異議なしということでございますので、会長には荒井委員、副会長には柴山委員をお願い申し上げたいと思います。では、両委員よろしくをお願いいたします。

○司会 それでは、ただいま選任されました荒井会長と柴山副会長を代表しまして、荒井会長から御挨拶を頂戴したいと存じます。荒井会長、よろしく願いいたします。

○荒井会長 ただいま御選任をいただきました大学入試センターの荒井でございます。昨年、皆様の御協力によりまして将来構想の答申を出ささせていただき、やっとほっとしていたところですが、またこのような大任をいただきました。大変微力ではございますが、委員の皆様の御協力と、それから小林教育長をはじめ事務局の方々の御支援をいただいて責任を全うしたいと考えております。よろしく願いいたします。

5 諮 問

○司会 ありがとうございます。

ここで、教育委員会から本審議会に諮問がございます。お手数ですが、荒井会長、前の方にお進み願います。

○小林教育長 それでは、諮問させていただきます。

高校教育改革の成果等に関する検証について（諮問）

このことについて、県立高等学校将来構想審議会条例第1条第1項の規定により、別紙理由書を添えて諮問します。

諮問理由でございます。

本県においては、これまで平成12年度末に「県立高校将来構想」を策定し、①生徒の多様な個性や特性に対応した魅力ある高校づくりの推進、②生徒数の減少に対応した学級減・学校再編、③開かれた学校づくりの推進、④男女共学化の推進などを柱として各種の取組を進めてきました。また、平成22年度には、生徒がみずからの進路希望や学ぶ意欲に基づき、より幅広い選択肢の中から学校を選択できるよう、すべての県立高校の通学域を全県一学区としました。さらに、今年3月には、県立高校教育を取り巻く環境変化や今後の動向を見据え、平成23年度から平成32年度までの本県の高校教育改革の方向性及び高校の再編整備の方針を示す「新県立高校将来構想」を策定し、さらなる高校教育改革を進めようとしているところであります。

県立高校教育に関しては、これまでも行政評価制度や学校評価制度などを活用し、個別施策について逐次自己評価や見直しを行い、教育施策や学校運営の改善に取り組んできました。しかし、経済環境や生活環境が大きく変化してくる時代にあっては、本県における高校教育の果たすべき役割を常に見極めながら、その改革・改善に向けた実効的な取組を着実に進めていく

必要があります。

このため、県教育委員会では、県民ニーズがますます複雑化・多様化するこれかの時代において、みずからの教育行政を真摯に省みた上で、必要な施策の改善に結びつけていくことが重要であるとの認識から、専門的知識を持った第三者による検証を経ながら、各種の高校教育改革における諸課題の抽出や今後の改善に向けた対応の方向性について、継続的に検討していくこととしました。

その一環として、現県立高校将来構想及び新県立高校将来構想の計画期間中、平成13年度から平成32年度ですが、この期間中に実施され、又は実施が見込まれる施策のうち、「男女共学化」など本県高校教育の制度・枠組みを変更するものであって、生徒及び保護者に与える影響が大きいものや、普通教育や専門教育の体制整備など社会の変化や時代の要請を踏まえて、その方向性を常に点検していく必要があるものについて、施策としての合理性や有効性を含めて成果や課題を明らかにするとともに、今後の対応の方向性について諮問するものです。

また、検証に当たっては、教育に係る各種施策が学校現場においてどのように展開され、具体的にどのような成果や課題が生じているのか、その実態を的確に把握することが重要であるため、こうした現状把握の手法の確立についても併せて調査審議をお願いするものです。

以上でございます。

○司会 それでは、ここからは荒井会長に議事進行をお願いしたいと存じます。会長、よろしくお願ひいたします。

6 議事（2）会議の公開について

○荒井会長 ただいま、教育長から諮問書を頂戴いたしました。

それでは、議事を進めたいと思います。

議事の2番目、審議会の公開について、まず、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 資料2を御覧ください。県の附属機関であります審議会の会議は、県情報公開条例第19条で、原則公開する旨が定められております。この例外といたしまして、非開示情報が含まれる事項について審議等を行う場合や、会議を公開することにより、会議の公正かつ円滑な運営に支障が生じると認められる場合には、3分の2以上の多数決をもって議決することにより非公開の扱いとすることができることとされておりますが、その扱いにつきましては、第1回目の会議で定めることとされております。

事務局といたしましては、当審議会においては、現段階では非開示情報を扱うことは想定し

ておらず、また、県民に広く公開された場で議論を進めてまいりたいと考えておりますので、原則「公開」で開催することとし、今後、非開示情報を取り扱うこととなった場合などにおいては、その都度会議の公開の有無を議決する旨を提案したいと思います。

併せて、会議を公開する場合には、会議を円滑に進めるために、資料3のとおり傍聴要領を定めることを提案いたします。

傍聴の定員は、会場の大きさに応じて、適宜定員を設定してまいりたいと考えおりますが、本日は、15人と設定したいと存じます。

なお、公開した会議の資料及び会議録は、審議会等の会議の公開に関する事務取扱要綱において、県の県政情報センターにおいて県民の皆様の閲覧に供するとともに、ホームページに掲載して公開するものとされております。会議録につきましては事務局で原案を作成し、委員の皆様にご覧いただき確認を賜っていただき、公開の手続きをとらせていただきたいと思います。よろしく御審議を賜りますようお願いいたします。

○荒井会長 ただいまの事務局説明につきまして、質問、意見等はございますでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○荒井会長 御異議がないようですので、本審議会は、特別の事情がない限り原則公開とし、資料3の内容を傍聴要領といたします。

7 議事（3）県立高校教育改革の成果及び課題に関する検証の実施について

○荒井会長 続きまして議事（3）について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、県立高校教育改革の成果及び課題に関する検証の実施について、資料4をもって御説明します。

まず1の、このたび将来構想審議会に諮問いたしました調査審議の内容についてであります。

これは、先ほど小林教育長から荒井会長に対しまして諮問書が手渡されましたが、資料1はそれと同一のものでございまして、1の（1）と（2）は、諮問理由書の中から審議会に御検討をお願いする調査審議内容を簡潔にまとめたものとして記してございます。見方としては以上のとおりであります。御説明は資料4により行いたいと思います。

まず1つ目は、1の（1）、高校教育改革に関する施策の成果と課題の検証であります。

高校教育改革に関する施策とは、後ほど4番の検証の対象のところでお説明いたしますけれども、主として、平成13年度からスタートしている現行の県立高校将来構想及び来年度からスタートする新県立高校将来構想に基づき実施された、あるいは実施が見込まれる施策でござ

いまして、その施策によってもたらされました成果や課題を検証していただくというものでございます。

そして2つ目は、(2) 高校教育行政及び学校現場の現状把握手法の確立に向けた検討であります。高校教育改革の施策の検証を行うに当たりましては、学校現場の状況を正しく把握する必要があるため、こういったデータを集めるかといったことも含めまして、現状把握の手法の確立に向けた検討も行っていただきたいと考えております。

次は、2の検証の目的であります。

現在、高校教育改革の取組につきましては、県立高校将来構想を拠りどころとして実施されております。この構想に基づく取組をより実りあるものとし、更には、次の新構想において、過去の実績・成果、課題を踏まえて実効性の高い取組を行っていくためにも、これまでの取組に関する検証を行うということは非常に大事な視点であると考えております。このため、(1)に記載にしておりますように、高校教育改革の成果等に関する検証を実施しまして、その結果を次の施策計画に反映させていくことで高校教育改革の推進や改善に結びつけていく、まずはこの点を検証実施の目的の1つとしてまいります。併せまして、検証の作業を通じ情報発信することで、高校教育改革に係る県民への説明責任を一層高めてまいりたいと、これを目的の2つ目として掲げたところでございます。

次は、検証の実施体制です。3を御覧いただきます。

運営体制としまして、県立高等学校将来構想審議会が検証の基本的事項を調査審議し、その結果を取りまとめ、県教育委員会に答申していただくこととなります。ただ、作業効率を高める必要がございますので、審議会の中に部会を設置し、部会が検証作業を実質的に行っていくかどうかと考えております。この部会設置につきましては、次回の審議会において審議の上、決定していただきたいと考えております。

最後に、(1)③であります。

審議会は諮問に基づく答申だけでなく、教育委員会に対して建議することができる旨と記載しております。「建議」は、意見を申し入れるというような意味の表現ですが、当該審議会がこの検証に関しまして、諮問によらず独自に意見を申し出ることができるよう、6月の県議会において条例改正を行いました。これは、検証の客観性、公正性を確保するため、諮問によらずとも検証組織が独自に検証対象を選定し、審議できる余地を残す必要があるのではないかと、第1期の将来構想審議会から答申をいただきまして、その内容を踏まえたものでございます。

御参考までに、改正後の県立高等学校将来構想審議会条例を資料7として添付しております

ので、これは後ほど御覧いただきたいと思います。

次は、資料4に戻って御説明します。

3の(2)であります。

審議会の開催回数です。1年度当たり2回から3回程度を考えておまして、今年度は2回程度の開催を予定しております。また部会については、これは次回の審議会で御審議いただきますが、設置された暁には、1年度当たり3回から4回程度と考えております。

次は、4の検証対象であります。

先ほど、1のところ、検証の対象を高校教育改革に関する施策と申し上げましたが、県教育委員会といたしましては、下の箱書きに記載している3点を十分踏まえ、審議会において具体的な検証テーマを決定していただきたいと考えております。

その3点とは、まず①です。今年度までを計画期間とする現行の将来構想、そして来年度からスタートする新将来構想の計画期間、つまり平成13年度から平成32年度までの期間内において実施され、又は実施が見込まれる施策でございます。

次に②であります。高校教育の制度・枠組みの変更につながる施策。これについては、たとえば「男女共学化」などの施策が挙げられます。

最後に③であります。社会の変化や時代の要請と踏まえて対応していくことが求められる施策。これについては、普通教育や専門教育をどういった体制とするのかといったようなことが含まれます。

以上のような施策を検証対象としまして、どういったテーマが検証するにふさわしいのかを決めていただきたいと考えております。

5の検証の実施方法です。

検証に当たりましては、その前提としまして、高校教育改革の取組の現状を可能な限り正確に把握しなければいけないと考えています。学校現場などの実態と申しますか、学校現場のありのままの姿が分からないことには、施策がどのように展開し、その結果として、どのような成果・課題が生じているのか見えないということになってしまいます。したがって、学校現場の現状・実態を把握するため、統計資料の分析や実地調査を行うということになります。基本は既存の統計資料でもっての検証ということになりますが、審議会において既存データのみでは現状把握が困難ということになれば、実際にいくつかの県立高校を直接訪問して実態把握に当たっていただきたいと考えております。こうして、実態把握のための定量・定性的な分析、調査を進めまして、成果、課題を抽出していくこととなります。

そして、今後の改善に向けた対応の方向性、つまり、これは対応の具体化ということではなくて、改善に向けた、言ってみれば大まかな方向性をお示ししていただければと考えております。

以上、検証の考え方、実施方法などについて御説明いたしました。

最後に、検証のスケジュールでございます。これについては資料6を御覧ください。

将来構想審議会は任期が2年でございますので、このたびスタートする第2期審議会は平成24年7月までとなります。この間、検証テーマは3つ程度になるのではと見ております。次回の審議会では、検証テーマのほか、部会の設置、検証方法などを御審議いただき、その後、部会において検証作業を進めていただきたいと思いますと考えております。

検証テーマは、先ほど3つ程度とお伝えしましたが、検証テーマごとに、順次検証作業を進めていただきまして、結果がまとまり次第、その都度親審議会に報告していただくと、この流れでもって進めていただきたいと思いますと考えております。

そうしますと、最初の検証テーマ、この表で言うところ「検証テーマA」ということとなりますが、来年度のはじめに部会から親審議会に報告がなされまして、親審議会において報告内容を検討して、教育委員会に答申という運びになります。県教育委員会では、答申内容を踏まえまして課題解決に向けた検討を行い、将来構想の実施計画への反映につなげてまいりたいと考えております。ただ、検証が長期にわたる場合、つまり本審議会の任期でございます2年以内に結果がまとまらないものもあり得るわけで、そういう場合においては、この表では「検証テーマB①」と表していますが、一区切りついた段階で、ひとまず中間的な報告をしていただきまして、そして、その後も引き続き検証作業を継続していただきまして、結果がまとまった段階で報告していただきます。この場合は、第3期審議会の期間にまたがってしまいますが、検証作業・取りまとめをしていただきまして、親審議会に報告していただく、こういった形で進めていきたいと考えております。

議事の(3)、県立高校教育改革の成果及び課題に関する検証の実施についての説明は以上のとおりです。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○荒井会長 ただ今の御説明に関して、何か質問、意見等はございますでしょうか。

○倉光委員 黒川高校の倉光でございます。

宮城県の高校校長協会から推薦を受けて委嘱を受けているわけですが、検証が長期かつ継続的になる中で、現場の状況・情報を正確に把握するというのが1つのテーマになっておりまして、そのためにはやはり校長協会のサポートが、検証作業と同時に、これから進める施策の

実効性を考えた場合に非常に重要でないかと思うわけでございます。そういう意味では、校長協会とタイアップをして、校長協会を通じて、学校現場への情報発信とか、あるいは情報収集・現状把握が非常に大事かと。統計等の資料、あるいは現場訪問をしての把握ももちろん必要ですが、それだけでは静的な情報になりますので。新県立将来構想は、10年間の計画ですから、現在の校長のみならず将来の校長も含めるという観点から、校長協会、少なくとも校長協会の会長と常に情報交換等々をすることが、検証を進める上で大事ななと思っております。どうでしょうか。

○荒井会長 事務局の方から何かございますか。

○事務局 学校現場の状況を正確に把握するという意味からすれば、学校の協力なしにはなし得ないと思っております。校長協会には、別途協力要請なり、それ以外の形を通じまして御支援願う体制を作っていくと考えております。

○羽田委員 今の倉光委員の御意見にも関係するのですが、現状評価、検証の方法確立というのが諮問の内容になっておりますよね。しかし、資料4の「検証の実施方法」によりますと、現状把握の方法が統計資料の分析と実地調査ということでタイトに限定されてしまっており、そこに乖離があるような感じがするんですね。こういうふう限定しないで、検証は概ねはこういう方法によるけれども、なお実際の検証作業を通じながら望ましい検証方法の確立を目指すとか、何かそういう文言にしておいた方が、校長協会関係へのヒアリングとか、いろんな取組が少しやりやすくなると思いますし。何かふくらみがあるような表現の方がいいのかなと感じました。

○事務局 今いただいた御意見を十分参考しながら対応したいと思います。

○荒井会長 そのほかには何かございますか。

先ほどのスケジュールの説明によりますと、第1回目の答申は来年4月になっております。検証するテーマによりまして、そのスケジュールも若干変わる部分もあるようではございますけれども、委員の皆様とも緊密な議論を重ねまして、よりよい答申を出していきたいと思っておりますので御協力をよろしくお願いいたします。

8 議事（4）宮城県の高校教育改革の取組について

○荒井会長 それでは、議事の（4）、宮城県の高校教育改革のこれまでの取組について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 議事（4）宮城県の高校教育改革の取組について、資料に基づき御説明いたします。

それでは、資料5の①を御覧ください。この資料は、別に参考資料としてお配りしております平成13年3月に策定された現行の「県立高校将来構想」の全体像をまとめたものでございます。

現行の県立高校将来構想では、策定当時の環境変化、あるいは社会的要請として大きく4点を捉えておりました。

まず1つは、「生徒の多様化」でございます。当時、定時制や通信制高校、高等専門学校などを含めました、広い意味での高校進学率は既に97%を超えておりました。それに伴い、高校に入学してくる生徒には様々な能力、適性、興味・関心、進路意識を持っている状況にございました。こうした生徒の実情を踏まえた教育システムの多様化や学習内容、学習形態の多様化などが求められておりました。

環境変化あるいは社会的要請の2つ目としましては、「中学校卒業生数の減少」でございます。宮城県の中学校卒業生数は、近年では、平成元年の約3万5,000人をピークに減少の一途をたどり、平成12年には3万人を切り、現行の将来構想の計画期間の最終年度である平成22年には2万3,000人程度にまで減少すると見込まれておりました。こうした生徒数の減少を踏まえながら、質的充実を図るべく、高校の整備改編が求められておりました。

3点目としては、「地域社会との連携」がございます。それまで学校は、ややもすれば閉鎖的だという見方がなされておりました。確かに、学校の管理面を考えれば、学校の開放には不安感が残り積極的ではありませんでしたが、学校教育の充実を図っていくためには、学校と地域が相互交流を進める中で、それぞれの役割と責任を果たしていくことが求められておりました。

4点目としましては、「男女共同参画社会に向けた取組」でございます。当時、宮城県には82校の全日制の県立高校がございましたが、そのうち22校が男女別学校で、全国的に見ても男女別学校の割合が高い県でございました。これは、本県においては、戦前、別学であった旧制中学校や高等女学校の多くが、戦後、共学化されずに新制高校に移行したということにもよるものでございますが、県立高校将来構想の策定趣旨でございます。本県における高校教育の一層の充実という点から、高校生にとってよりふさわしい教育環境はどうあるべきかという視点に立ってこうした現況を考えた場合、幾つかの理由から男女共学がより望ましいということで、男女共学化を積極的に推進していくことが求められておりました。

このような環境変化、あるいは社会的要請を踏まえ、「魅力ある学校づくり、開かれた学校づくり」ということが求められ、いくつかの施策目的が打ち立てられました。生徒の多様化に

対しましては、多様な生徒の実態に対応して、各学校が生徒それぞれの個性を最大限伸ばせる高校づくりをするということ。それから、生徒数が減少していく中でも、活力ある学校規模を維持するという。地域社会に対しましては、学校の説明責任を果たしていくとともに、学校の教育資源を地域に提供していくということ。男女共同参画社会に向けた取組においては、公立学校は県民の税金でもって運営されているといった観点などを踏まえ、性差による入学制限をなくすといった、そういったことをございます。

こうした施策目的に対しまして、各種の施策が立案され、これまで高校教育改革に取り組んでまいりました。それがこの資料の右半分の部分でございます。

多様な生徒に対応し、生徒それぞれの個性を伸ばさせる高校づくりとしては、1つは「特色ある学科の設置」を掲げまして、各地区に1校以上の総合学科を設置し、また複数校の単位制高校を設置してまいりました。さらに、社会変化に対応し、たとえば石巻商業高校では会計科や情報処理科などを一本化して総合ビジネス科と改編したり、本県の自動車製造業の進出に伴い、黒川高校では農業経営科を廃止し、機械科や電子工学科を設置するなど、専門学科の設置・改編を進めてまいりました。

2つ目といたしましては、「全日制高校の充実」を掲げまして、普通科高校においては多様な選択教科を開設したり、専門学科高校や総合学科高校におきましては、社会動向や産業構造の変化に対応しインターンシップに積極的に取り組むなど、教育課程の見直しに努めてまいりました。併せて、地域社会や企業と連携した体験学習の内容の充実にも努めてきたところでございます。

3つ目としましては、「定時制高校や通信制高校の充実」を掲げまして、定時制高校で学ぶ様々な年齢、学習歴のある生徒に対し、きめ細かな対応を一層進めるため40人未満の学級編成の可能性の検討をするとともに、定時制や通信制高校の全県的な在り方を視野に入れ、定時制と通信制を併設した昼夜間定通併修独立校の設置を目指しました。これにつきましては、平成24年度に通信制の独立校が名取市に開設される予定でございます。

4つ目としましては、「中高一貫教育・中高連携教育の推進」を掲げまして、県立として中高一貫校を3校設置してきたほか、中高合同で授業研究を行うなど中高連携教育に取り組んでまいりました。

そして5つ目として、「多様な個性・特性に対応した教育の推進」を掲げまして、授業の指導内容や方法の工夫・改善に取り組んできたほか、信頼関係や人間関係を築いていくみやぎアドベンチャープログラムの全県的な導入、総合的な学習の時間等を活用して職場体験などを積

極的に取り入れ、生き方・在り方にも踏み込んだ進路指導を推進してきたところでございます。

それから、活力ある学校規模を維持するという施策目的につきましては、まず「全日制高校の適正配置」を掲げまして、生徒数の減少に対応して学級減で対応するだけでなく、活力ある教育活動の展開の観点から、地区内の高校すべてが小規模高校とならないよう再編を行い、各地区に1学年6学級規模の学校を配置してきました。なお、1学年1、2学級の規模の学校は原則として再編を進めるとして取り組んできたところでございます。

また、「定時制高校・通信制高校の適正配置」も掲げまして、先ほども御説明いたしました昼夜間定通併修独立校の設置のほか、昼夜間開講型の新しい定時制の独立校の設置にも取り組んでまいりました。

学校の説明責任や教育資源の地域提供につきましては、「学校評議員制度の導入」や「学校の自己点検・自己評価システムの導入」、「生徒による授業評価の充実」、「学校自由見学日の設定」、「学校施設の開放」、「社会人の授業聴講制度の導入」、「他の教育機関との人材交流」、そして「高校間の単位互換制度の導入」などを掲げまして、現在ではすべての県立高校で学校評議員の設置や学校公開日を設定しているほか、開かれた学校づくりの一環として、すべての県立高校でホームページを開設し、広く学校情報を地域や保護者に発信しているところでございます。

そして、施策目的の一番下に記載してあります、性差による入学制限をなくすということに対しましては、校舎の改築や学科改編、再編などを機に、対象校ごとに関係者の理解を得ながら、すべて男女共学化を推進するという基本方針を掲げまして、本年4月までにすべての県立高校を男女共学化としたところでございます。

そして最後に、こうした施策を下支えする教育諸条件の整備といたしまして、「教職員配置の検討」を掲げまして、習熟度別授業や少人数指導、チーム・ティーチングの実施に向けた教員加配の活用に努めてきたほか、「教員研修制度の充実」を掲げまして教員の資質・能力の向上に向けた研修に努めてまいりました。また、「空き教室の有効活用」として、空き教室を選択教室やカウンセリングルームとして活用することにより、生徒の多様化や個性化に対応してきたほか、新学習指導要領に対応し、すべての県立高校にネット接続したパソコンを整備してきたといったところでございます。

以上が、現行の県立高校将来構想の枠組みと、同構想に基づく高校教育改革の取組の概要でございます。

続きまして、その次のページ、資料5の②「新県立高校将来構想の枠組み」を御覧ください。

こちらの資料は、別に参考資料として配付しております、本年3月策定されました「新県立高校将来構想」の全体像をまとめたものでございます。

この新将来構想は、平成23年度以降の宮城県の高校教育改革の取組が示されたものでございますが、新将来構想自体がこれまで各種教育改革の取組を土台としてまとめられていることや、したがって、諮問理由書にも検証の対象として「実施が見込まれている施策」というふうに記載されておりましたように、検証の成り行き如何では、理論上、新構想にもはね返ってくる可能性も皆無ではございませんので、こちらについても簡単に御説明申し上げます。

それでは、資料の方を御覧ください。

新将来構想における環境変化、あるいは社会的要請といたしましては大きく4点にまとめてありますが、現行の構想と違う点は、現行では「男女共同参画社会に向けた取組」というところが、今回、新構想におきましては、「社会経済環境が大きく変化する中、自らの進路を切り拓ける人材を育成する」と変化してございます。そして、全体を総括する社会的要請といたしまして、これまでの「学校づくり」というところから「人づくり」と変化しており、「これからの地域社会を支えていく意欲や創造性に富んだ人づくり」ということが新将来構想における大きな要請となっております。

こうした環境変化あるいは社会的要請を踏まえ、幾つかの施策目的が打ち立てられておりますが、現行の将来構想と最も異なる点は、施策目的の1点目に記載しておりますが、「社会経済環境の変化や高校教育に対する社会的要請を踏まえ、未来を担う人づくりをする」というところでございますが、具体的な目標といたしまして、「主体的に生き抜く力の育成」と、「人と関わる力の育成」の2点が掲げられております。そのための施策として、その右に矢印が向いてございますが、「学力の向上」と「キャリア教育の充実」が掲げられ、それを下支えする施策として「教育環境の充実・学校経営の改善」が掲げられております。

このほかの施策目的として、「地域の教育資源の活用と地域貢献」ということや、「生徒それぞれの個性を最大限伸張できる高校づくり」、そして「学校再編を通じた教育環境・教育内容の整備・充実」ということにつきましては、表現は現行の構想と若干異なっておりますが、内容は現行の構想の延長線上にございまして、これまでの取組を進化させようというものでございます。

以上が、新県立高校将来構想の枠組みでございますが、新構想における具体的な取組につきましては、5年間の計画期間とする実施計画の中で規定してございます。本日は、参考資料としてお配りしてございますので、後ほど御覧いただければ幸いです。

それから最後になりますが、県立高校におきましては、今年度から全日制過程の普通科高校においても通学区域を撤廃し、全県一学区といたしました。これも本県高校教育改革の大きな取組の一つでございますので、簡単に御説明申し上げます。

参考資料として配付してございます「宮城県立高等学校通学区域見直し方針」を御覧ください。

もともと通学区域は、高校教育の普及及びその機会均等を図るために昭和23年に法制化され、本県では、昭和25年に生活圈や居住圏としての一定の地域のまとまりや交通網の実態等を考慮して、全日制の普通科に関して13の通学区域を設定しておりました。その後、幾度かの編成を経まして、平成13年度には、学校選択の自由をより広めるという視点から、県全体を5地区として通学区域の拡大を図るとともに、3%枠と称しまして限定的ながら他地区への通学も可能とする措置をとってございました。

こうした中、見直し方針の3段落目のところがございますように、学区を規定していた法律そのものが平成13年度に改正されまして、通学区域については、その存廃を含め教育委員会の判断に委ねられることになりました。併せて、県議会におきまして、学区制の見直しの請願が採択されたことなどもございまして、県教育委員会としては学区制の在り方について、その後検討してまいりました。最終的には、「生徒の自由な学校選択の機会の保障や県立高校の活性化の重要性、懸念事項の生ずる可能性、県立高校の魅力ある学校づくりの進展の状況等から総合的に勘案して、今後の県立高校の通学区域については答申のとおり撤廃し、生徒が自らの進路希望や学ぶ意欲に基づき、より主体的に学校を選択できるように制度を改正することが適当であると判断し」、今年度から全県一学区化が実施されたということでございます。

ただいま、現行の将来構想と新将来構想、それから全県一学区化という、この10年間の本県の高校教育改革の取組の大枠について説明申し上げます。事務局からは以上でございます。

○荒井会長 ありがとうございます。今回の審議会の目的は、今お話にありましたように、これまで宮城県の高教の将来構想、これは平成13年からのものと23年からの2つがありますが、それ以外に他の審議会で提案された内容、たとえば男女共学制、通学区域の見直し方針等も含めて検証をしていく、この作業は、自治体の審議会の仕事としては、全国でもおそらく初めての試みだと伺っています。したがって、大変難しくもありますけれども、やりがいのある新しい審議会でもあるということでございます。それに向けて努力をしてまいりたいと思います。

本日は、第1回目の審議会でございますので、まず県立高校教育改革の取組についてもう少

し踏み込んだ説明がほしい、あるいは検証の実施ということでどのようなフレームでこの問題を考えていくのかということで、委員お一人ずつ、それぞれのお立場からのご意見を伺って、時間の許す限りで意見交換や質疑をしまいたいと思っております。

御意見のいただく順番は、まず倉光委員からお願いをいたしまして、時計回りで朴澤委員、斎藤委員というふうに回ってまいります。倉光委員お願いします。

○倉光委員 全県一学区化についてですが、これによって非常に可能性が広まって、たとえば本校の例によりますと、今までは大和地区・黒川地区の中学生が8割以上を占めていましたが、全県一学区化によって、仙台市や大崎市出身の生徒が非常に増えた状況でございます。ただ、その時に考えなければいけないのは、彼らの登校手段なんですね。実は、あさって宮城交通の本社と路線バスの運行について会議をする予定です。国道4号線の北から南に行くルートが登校を考えた運行スケジュールになっていないものですから、来る生徒は増えているんですけども、交通に非常に不便があるという状況なんですね。より枠を広げて一学区にしたのはいいんですけども、制度変更を有効活用するためには、他の行政機関との連携・タイアップが必要になってくるのかなど。今は各学校が、役場に陳情書を1つずつ出していますが、そういうところでサポートしていただければ、それぞれの施策もより充実していくのかなというふうに思っております。

○荒井会長 とりあえず各委員の御意見を頂戴していきたいと思えます。それでは朴澤委員お願いいたします。

○朴澤委員 前回に引き続き、また関係させていただくことになりました。前回の審議会では、高等教育と義務教育の間にある高校教育というものを将来的にどういうふうにもっていくかということを基本的な視点として、色々考えさせていただきました。

今回は具体的な取組の成果や課題の検証について、その方法等を含めて議論するというお話のようであります。

今、たとえば高等教育の方でも、いわゆる質の保証というような観点から、言葉が難しいんですけども、インスティテューショナル・リサーチという言い方で、組織として教育の在り方、あるいは運営の在り方についていろんなデータを基に考えていくというような動きですし、また、文科省では、昨年あたりからは就業力ということで業につく力についての取組を、国公立大学を含め高等教育に求めています。一方、中学校では、今また新しい学習指導要領が学年進行で始まっております。これらを踏まえて、高等教育及び中学校の接続機関としての高校の在り方をどういうふうに見ていくかということ。今回も、そういう視点から色々と議論に加

わらせていただきたいなと思っております。

また、先日、NHKで、ハーバードの1,000人を超える対象の授業が非常に話題になりましたけれども、あれは超エリートということかもしれませんけれども、ああいう場に参加できる学生は、中学・高校から議論の仕方や考え方を身につけてあの場に臨んでいるというようなことが言える気がしております、そういう観点からも、宮城県の高校教育をどういうふうにしていったらいいのかなということを考えていかなければと思っております。以上です。

○荒井会長 次に斎藤委員お願いいたします。

○斎藤（ひ）委員 初めてこういう場に参加させていただきまして、とても緊張しております。

私は高校2年生と高校1年生と中学1年生の3人の親でございます。本年度、全県一学区化になり、中学校の先生方も子ども達も、とても戸惑いながら受験をしたという状況でした。また、高校2年生の方は、男女共学化による高校の再編により、現在8クラスというマンモス校で勉強に励んでおりますが、そういう改革の年というのは、現場の先生方や子どもたちがとても戸惑っていると感じられます。今回こういう会に参加させていただいて、制度が変わる初年度というのはとても難しいんだということを親の立場として、情報を提供できたということを感じました。

それから、保護者の立場として、地元でない高校に通うということは、学校の現状がなかなか見えないと感じられますので、現状の把握ということは保護者の立場としてもとてもありがたいというか、興味があるなということを感じました。

あと、中学1年生の方なのですが、新入試制度の導入ということで、保護者の方は、1年生のうちから、戸惑いを隠せない状況なのかなと感じておりますので、今後も勉強しながらこの会に参加させていただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

○荒井会長 ありがとうございます。それでは伊藤委員お願いします。

○伊藤委員 伊藤でございます。初めてメンバーに入れさせていただきました。

感想的なものもあるんですが、新県立高校将来構想の枠組みで、新しいキーワードとして、「社会経済環境が大きく変化する中で、自分で自分の進路を切り拓けるような人材の育成」ということを最初にもってこられたのは非常に重要だと思います。これまでの時代の、受身型で、与えられることについてそれを学んでいけばいいということから、何もないところから問題点を拾って、周囲の人をいかに巻き込んで具体の提案に結びつけていこうか、という方向での構想になっているようですので、これは、ぜひ進めていただければと思います。

また、宮城県は、新規高卒者の就職について非常に苦戦をしていると伺っています。実は、

東北の他県からも非常に優秀な人材が宮城県を目指して就職をとということもあるわけですし、他県の生徒との競争に打ち勝っていくために、現場の先生方の質的なもの・数的なものが十分に満ち足りているのかどうか。ひょっとしたら、先生の負担が大きく、就職を応援する側の先生方の十分な時間・態勢がとれていないのではないかという懸念を持っております。ぜひとも、宮城県の高校を卒業したら宮城県で就職ができるように。地産地消ではないのですけれども、そういったものを充実させるために、先生方の専門性、質・数ともに充実していただければというふうに考えております。

それと、先ほどの御説明で、全高校でホームページが開設されたと伺いました。ホームページは、開設することが目的ではなく、その高校独自のコンセプトがはっきり打ち出されないと、作ることで終わってしまうと思います。高校の独自性やこれから何を目指そうとしているのかが、御覧になる方にしっかりと伝わるようなホームページづくりをこれからも心がけていただきたいと望んでおります。

また、通学区域の見直についての御説明がありました。今年の4月からということで、成果が出るのはもう少し経ってからだと思いますので、これについては当面静観をして、見守っていったらどうかと考えております。

○荒井会長 ありがとうございます。それでは次に、青沼委員からお願いいたします。

○青沼委員 全県一学区化に絞ってお話をさせていただきたいと思います。

実は、私、3月まで南学区の中学校の現場にいましたので、いわゆる非常に激戦のところで関わった者として感想をお話したいと思っています。

まず、この通学区域の撤廃については平成19年に方針が示されましたが、平成19年度入学生の保護者の方や地域の方の関心が非常に高く、保護者会や地区懇談会など、事あるごとに、中学校では全県一学区化に関する動向をどのように把握しているのかと質問されました。

それと同時に、県立高校のPRを兼ねた公立高校の説明と申しますか、そのような会合が事あるごとに設定されていたと思います。平成20年・21年になりますと、特に、北学区の高校が、学校紹介を目的にお出でいただいたことが非常に印象的でした。他地区を意識してか、南学区より北学区の高校の校長さんの方が積極的でした。全県一学区化の方針が出ていない段階では、高校から中学への声かけとか、高校の自校紹介というようなことはほとんどありませんでした。ですから、高校が自己PRするようになったのは、全県一学区化の大きな成果ではなかったのかというような感じですが。全県一学区化に伴って、高校側の努力を非常に評価したいなど、そんなふうに思っております。むしろ、高校側が努力してつくった特色をどのように

保護者、地域、あるいは生徒に対して、かみ砕いてメッセージとして説明していくかというようなことが、中学校側に求められたのではないか。

それから現実的なものとして、南学区から北学区への移動については、アクセスの関係がありますので、受検者が1割強増えた程度であり、思ったほどではなかった。データを見ましても、そんなに思ったほど変化はなかったのではないかなど、そんなふうに思っております。

逆に私が心配したのは、北学区から南学区への移動が増えたということです。進路指導をする上で、上位層よりも中位層の方に混乱を強いたと思います。これは、2、3年後にはかなり落ち着くのだと思いますが、初年度については、南学区では、中位層のレベルの子どもたちがかなり打撃を受けたのかなど、そんなふうに思っております。

以上でございます。

○荒井会長 はい。それでは、小澤委員お願いいたします。

○小澤委員 私、大きく2つについて申し上げたいと思います。

1点目は、この検証に期待されることは大変大きいことではないかと思っております。まだ始まらないうちからこういうことを申し上げて大変恐縮でありますけれども、ただ、検証が万能ではない。一番大切なことは、それぞれの高等学校が進めようとするその取組において、学校がいかに一つになって、あるいは、学校と地域がいかに連携を図っていけるかというような、各学校の校長先生のリーダーシップや、あるいは活性化といったようなことです。検証は、各学校のそういう取組を促す一つの手段であろうというふうに捉えております。

実は、昨日も秋田の大仙市の教育研究所の所長を招いて講演会を開きましたけれども、秋田の県民性、あるいは秋田の仙南地区の地域性とでも言えるような、学校の先生方の教科ごとの勉強会や検討会、はたまた学校として授業研究を年間35回もやっているといったような話を聞くにつけ、本県の実態とはかなり差があるなと感じましたけれども、そうしたものを促すのは何なのかといえ、結局は、先生同士の団結、真摯な取組が基本になっているということに改めて知らされました。

この春、大仙市の協和小学校にお邪魔したのですが、あそこは6校の小学校が3年前に統合して3年目になります。ところが行ってみますと、以前から一つではあるまいかと思うような、そういう状況であります。はじめは、地域や父兄という皆さんとの丁々発止のやり取りがあったようですが、およそ1年半後には、目的をはっきりさせて、そのために何をすべきか、ということで団結したそうです。それが冒頭に申し上げた秋田の県民性なり、その地域の人たちのまとまりなんです。要は、検証をしていかに優れた指摘をしたとしても、学校自体がそういう

ふうにまとまっていかないと。残念ながら宮城県は足りないとは思っています。ですから、そういうことをこれから積極的に促すことが必要だと感じております。それが1つ。

2つ目は、具体の取組について御紹介をします。

この資料5の②に、新県立高等学校将来構想の枠組みが載っています。その一番上に、「自らの進路を切り拓ける人材を育成する」、いわゆる「未来を担う人づくり」ということが大きなテーマになっている。今日、心の教育ほど大きく、重いものはない。それだけに、この春に県が策定した教育振興基本計画に沿った人づくり教育や志教育を土台にしてこの取組を進めていくことが必要なんだと。

我が田に水を引くようなことを言って恐縮ですけれども、利府町では、企業と教育委員会、そして学校の連携により、去年からこの取組を進めていまして、今年は、8月19日から5日間、土日を挟んで、中学校の2年生約400名を、町内の企業にお願いして、職場体験学習をすることになりました。特徴的なのは、実行委員会には企業の方も入っていただいて、受け皿企業の調整や事前研修の段階で、色々な御助言をいただいたことです。また、親御さんにも勤労観・職業観を持っていただき、家庭にあって生き方教育にもつなげていただきたいという趣旨から、対象となる中学校2年生の御父兄の皆さん、小学校の子どもたちの御父兄にも呼びかけたところ、参加希望をしてきた方がかなりおりました。そのほか、小学生からも、ぜひお兄さん、お姉さんたちの職場体験実習を見学したいといったようなことも寄せられています。

私がそういうことから感ずるのは、やはり人づくりといったようなものは、高等学校だけではなし得ないことで、義務教育との連携が必要であります。さらには、地域や保護者を巻き込んで、はじめて人づくりということができるとは思いません。

そうしたことから、それぞれの学校の志教育といったようなものがいかに取り組まれるかといったようなことを検証してみたいと思っております。以上であります。

○荒井会長 齋藤さん、お願いいたします。

○齋藤（公）委員 今年度から参加させていただいております齋藤と申します。私は、県の教育研修センターと申しまして、教員の研修を担当しているところに勤務しておりますし、また、自分自身は高校の教員でございましたので、そういった立場からのお話をさせていただきたいと考えております。

平成13年度からの将来構想のもの、そして23年度からの枠組みの2枚のまとめたものを拝見していて、13年度からの将来構想の大きな施策に関わった者として、改めて今、制度的な様々な外側の枠組みを固める時期であったのだなと感じております。そして、今度の新たな

平成23年度からの将来構想の、学力向上をはじめとする人づくりという取組を見て、今度こそ中身を充実させる時が始まるのだという実感を持って見ております。そういう意味で、これからの検証作業に当たっては、人づくりという大きな目標に向けて学校がどれだけ充実したものとなっていけるか、それを視点としてこれまでの制度設計を見ていけたらと思っております。

私自身、学校を運営してみて、高校生は目標が定まっているようでまだ定まらず、もちろん、定まってそこに一直線に進む子どもたちもおりますけれども、その中で非常に揺れ動いているというのが成長期の高校生だというふうに感じております。高校は、その子どもたちが過ごす3年間という間に、人との関わり方であるとか、あるいは学力であるとか、そういったものを身に着けていく場であろうと思います。したがって、子どもたちが充実した生活を送れる学校をつくるという観点で、今回のこの制度がどうだったのかを見ていきたいと感じております。そして、学校が充実していくことによって、この地域における学校の果たす役割とか、そういったものを新たに示していくことになると思いますし、それぞれの学校が、その地域で持っている特徴があるかと思しますので、その役割を認識して、各学校がその中身を濃くしていくという言い方、非常に漠然としておりますが、それは授業であり、教員の力であり、あるいは学校の組織であり、地域とのかかわり方であり、そういったものの充実を目指していきたいと考えておりますので、そういった視点で制度がどうであったのだろう、この形で十分であったであろうか、あるいは不足であれば、今後どのような形で補っていくことができるのだろうかというような視点で、今回の話し合いに加えさせていただきたいと考えております。よろしくお願いたします。

○荒井会長 はい。それでは白幡委員お願いします。

○白幡委員 私は第1期の審議委員も務めさせていただきましたし、検証の在り方検討部会にも参画させていただきましたので、第2期を協力させてもらうに際して、今ほども皆さんの意見を大変注意深く拝聴させていただきましたし、今後もお聞きしたいと。というのは、第1期審議会、あるいは在り方検討部会での検討結果に対する一つの評価をいただいているのではないかとこのように思っております。

それはそれとしまして、検証について3つ、それから今後の検証に対してひとつ希望的なものを、これは第1期の時もこの種のことを発言しているのですけれども、繰り返し希望を持っていきたいなと思います。

まず、検証に関して、先ほどお話しすればよかったのですが、いわゆる施策に対する検証は必要だと思いますが、もう1つプラスして、横断的というか横串的というか、いわゆる教育庁で

あるとか、あるいはこの審議会としての情報公開、情報発信、あるいは説明責任、アカウントビリティがきちっとできているのかどうかという検証は継続してやっていくべきではないかと。我々もよく間違うのですけれども、ホームページを作りました、冊子を作りました、あるいは何かパンフレットを配りましたというアウトプットを評価してしまっ、それを受けとる側、インプット側の評価がなかなかできない。伝わってほしい人に本当にいいタイミングで伝わっているのかということの検証をやっていかないと、これは検証を間違うのではないかとということで、施策の検証と同時に説明責任の検証もある面ではやっていくべきではないかという気はしました。

それから、具体の施策の検討に関しては、これから部会の方々に検討していただくと思うのですけれども、口幅ったい言い方ですけれども、2つだけ希望を述べておきたいです。施策それぞれに狙いがあり、理念があり、目的があったと思うのですよね。それは常に振り返ってほしい。その上で、そのリアルな狙いを評価するのにどういう成果指標、私はよくアウトカムと言いますけれども、アウトカムで評価したら評価できるのかという議論を事前に徹底的にやるべきではないかと。そうしないで、すぐにデータとか、すぐにアンケートということではなくて、評価に当たって一番いい成果指標は何なのかということの議論をぜひ時間をかけてやってほしいなという気がしております。

それから2つ目に、先ほど小澤委員からもあったのですけれども、高校ですから、前工程としての中学校があるわけですね。それから、後工程としては大学があり、専門学校があり、あるいは企業があるわけですけれども、その前工程、後工程の人々の評価ですね。こういう施策を推進して、その結果としてどういう変化が起きているのかということ、前工程、後工程の評価を併せてやっていく必要があるのかなという気がしています。その中で、おそらく地域社会からの評価ということも出てくるのかなと思っております。

最後に、希望のところでございますけれども、未来を担う人材を育てるということですね。あるいは施策を担う人たちを育てるということ、施策を担う、未来を担う人を育てるにしても、施策も担うのもすべて先生方であり、あるいは学校の管理者の方々だと思います。そういう方々が一つ一つの施策を担っていただくだけの力量なり、スキルをきちっと身につけておくべきですが、今までのスキルだけでは足りないと思うのですね。不足している部分もあるかと思うのですけれども、そういうような先生方の研修と施策が本当に連携しているのか。すべての施策と先生方の研修、あるいは管理者の資質レベルアップということがうまく連携している形にしてほしいなど。そういう中で、今、公務員の方々と我々企業人とが、どちらかと言うとダブル

トラックになっていて、ここに入ったらずっと一生そういう形になると。もっと行ったり来たりする、あるいは社会人をもっと活用するというシングルトラックの中で、ある学校の人たちは社会に行く、社会の人たちは学校に参加するというシングルトラックの中で、それぞれの持ち味を生かしていくという形をもっと加速できないかという社会人としての私の希望がございます。特に「主体的に生き抜く力」とか、「人と関わる力の育成」という面に関しては、やはり企業人の経験というのはいろんな意味で生きるのではないかと勝手に思っております。これは希望でございます。終わります。

○荒井会長 それでは佐々木委員、お願いいたします。

○佐々木委員 前回、第1期の審議会、それから検証の在り方検討部会にも参加させていただきました佐々木でございます。

今回の検証では、現状把握について統計資料の分析、実地調査、そのほか必要とあれば別途調査を実施するということになっておりますけれども、統計資料又は実施調査から読み取ることができないところにも目を向けていければなと思っております。そして先ほど、倉光先生から、県高等学校校長協会の協力を得ることが必要不可欠ではないかというお話があったのですが、加えて、中学校の校長先生や、生徒・保護者の皆さんと関わっている進路指導の先生方からの御意見も、聞くべきと思っております。

また、登校手段についても皆さんから御意見が出ていますが、栗原でも交通手段が年々厳しくなっておりまして、本数も少ないですし、カバーできていない地域もございます。そういったところは保護者が協力し合って、交代で学校までの送迎をしているということも耳にしております。地域の学校配置については、今後、地域というの大きなキーワードとなってくると思いますので、そのあたり、どのように進めていったらいいのかということも大切なことになってくるのかなと思います。地域の方々には、子どもの数が減っているし、統合はやむを得ないと思っはいるのですけれども、やはり地域から学校が消えるということで色々な気持ちを抱いていると思います。

とにかく、子どもたちにとって最善の方向は何かということを常に念頭に置きながら審議会に臨みたいと思います。よろしく申し上げます。

○荒井会長 千葉委員、お願いいたします。

○千葉委員 初めて参加をさせていただきます。千葉基と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

新しい将来構想などを読ませていただきまして、高校教育に対して期待を感じるといいます

か、素晴らしい内容をまとめられたのだなと思っております。

各委員さんからも同じようなお話がありましたが、「自らの進路を切り拓ける人材の育成」, 「志教育」はとても良いと思っています。今、いろんな意味で経済界は厳しい時代ですけれども、こういうことが本当に必要な時代なのだと感じています。それは言い方を変えますと、挑戦をする意欲のある生徒を育てるということになるのかなと思いますけれども、実はそれだけに非常に難しいことだと感じています。いわば、こういったことというのは本当に人生を賭けて学んでいくようなことでして、私も50を過ぎて、やっと少しずつそういうこともできるようになってきたかなと思っています。そういう意味で言えば、挑戦をするということは、実はそれだけ挫折をするということにもつながると思いますし、生徒さん方が悲しい思いをするということにもつながると思っています。でも、実は挫折そのものがあなたを育てていくのだよという、何て言いますか、その志教育そのものだと思うのですけれども、そういう格好で、知識を教えるだけではなくて、今までも色々委員さんからお話がありましたけれども、そういう考え方、価値観にまで、どこまで教育というのは踏み込んでいいのかという問題もあろうかと思っていますけれども、子どもたちが何か壁にぶつかった時、挫折をした時に、ここからちゃんと立ち上がって、また新しい人生を切り拓いていこうという、そういう感じが持てるような、そういうふうなことをフォローしてあげないと、さあ、挑戦しなさいとだけ言ってお終いになってしまったら、それは決していい教育ではないかもしれないな、そんなことを思っています。

それから最後に、この資料を読ませていただいて大変楽しく、ある意味では期待を感じて読ませていただきましたが、1つよく分からないところがあったので、説明していただければと思っていますのがあります。何となく想像もつくんですが。資料5①の説明責任というところですが、学校は地域社会に対する説明責任がありますということがありまして、これは高等学校が独善に陥らないためにということかなと勝手に想像するんですが、ほかのところは逐次読めた中でこれだけよく分からなかったので、具体的に説明いただければありがたいと思っています。以上です。

○荒井会長 説明責任のことはもう少し後で、議論の俎上に乗ってくると思いますので、先に各委員の御意見を頂戴させていただきます。それでは、羽田委員の方から。

○羽田委員 羽田でございます。この審議会をはじめでございましてよろしくお願ひいたします。

3つほどコメントといいますか、感想なんですけれども、1つは、通学区域の問題がかなり出ましたが、私、高校生の時は北海道でございます。北海道は面積が7万8,000平方キロ

ありますので、行政単位も14支庁に分かれて運営しています。私の高校時代は十勝支庁という、面積が1万8000平方キロ、人口30万人ですから、大学区の規模なんですよね。私のいた高校も、生徒が帯広市内の出身、近辺からの通学生、下宿生と3層に分かれています。もちろん、周辺の中学校から優秀な生徒が入ってくるメリットもありますが、逆に市内から流出していくとか、それから、5時以降は親もいない環境にいる生徒が多いとか、そういう問題も当然出てくるので、これは生徒の選択の拡大というメリットもあるけれども、それ以外の問題も当然発生するので、単に選択の自由に委ねられない部分がある。たとえば地域的な拠点校の育成とか、流出をとめる努力も、これは学校単位でやはり努力するなり、多分県としてもやる必要があるのではないかというのが、実質大学区の中で高校生活を過ごした者としてはちょっと感じるところです。

それから2つ目なんですが、検証については平成13年度の構想が実質対象でありながら、平成22年度以降のものも視野に入れたものをどう作るかというのが多分大きな課題ではないかと。と言いますのは、資料5①で、現行の枠組みと書かれて施策が並んでいますが、この施策を見ますと、基本的にアウトプットと言いますか、何をするかというのが中心になった施策体系なんですよね。ところが、5の②の方の、これから進んでいく枠組みというのは、むしろ何をするかではなくて、どういう学力をつけるか、どういう職業観を育成するか、教師の資質を向上させるとか、具体的な成果を中心にした施策体系になっていて、多分今までやってきたもので施策を評価する視点では、現行のこれから進んでいくものの評価にかみ合わず、両方向をまたいだ評価の視点なり方向をつくるのが非常に重要になってくるのではないかと。将来構想は確かに計画ですが、実はガイドラインみたいなものですよね。具体的な数値目標や施策手段まで書いているわけではなくて、計画に従って実施計画をつくっていくという関係になる。ですから、実際には実施計画の中の個別の事業についてある程度情報が出てこないか、それが何をなしているか、どういう成果をもたらしているかということが整理できないので、実施計画の実態も含めて、細かく検討していく必要があるのではないかと感じました。

それから3つ目に、対応の方向性というお話が出ていましたけれども、最終的なまとめの中で、高校のグッドプラクティスもある程度出せるようにした方がよいのではないかと。行政の施策がこういったという以外に、各学校単位でもってどうそれを受けとめて運営するかという部分が必ずあって、これは施策の善し悪しに関わらない。単純化して言えば、学校単位で教職員の意思が明確で、コンセンサスがあってやっているところは、それなりの成果がある。学校というのはそういう点でいくと行政機構の一部であるけれども、それだけではない独自の役割を

持っていますよね。そういうものがあれば、施策の善し悪しや動向にかかわらず、生徒の現状を見て良い教育ができる。そういうものも必ずあるはずなので、そういうグッドプラクティスを明確にして、各学校単位が参照して、学校づくりが進められるようにする。やはり、学校を励ますというのがこの検証の本質的な目標だと思いますので、そういうものも入れていいのではないかと感じました。以上でございます。

○荒井会長 それでは、本図委員、お願いいたします。

○本図委員 宮教大の本図でございます。よろしくお願いいたします。

皆さんお疲れだと思いますので、幾つかあるのですが、手短かに申し上げたいと思います。

1点目は、新構想でキャリア教育ということが一つの柱になっていまして、これは大変素晴らしいことだと思っています。拝見しますと、各学校でキャリア教育の推進計画も設置していくということで大変期待を申し上げるところです。その推進に当たっては、校務分掌ですとかカリキュラムですとか、教員の研修ですとかいろんなことが発生してくるかと思うのですが、そのあたりも含めてこちらでは検証していきつつ、実際のいい結果が進んでいけばいいなというところを願っております。

その際、キャリア教育を核として考えたときに、2点目なんですけど、大学教員が一番ひどいと思うんですけども、高校の先生でも、多分指導案なんて書いたことがないんじゃないかなというような、そういう先生の授業に遭遇することもございまして、やはり今後、こういう高校全入という時代の中では、高校の先生にも指導案を書いてそれがどう展開されていくかという、小中の先生が当たり前に行っていることも研修として行っていく必要があるのではないかなと考えています。そういったことも検証の中で、現場の先生方とやり取りをしながら見ていくといいのかなと考えております。

第3点目が、学力向上にしろ、キャリア教育にしろ、教育環境の充実にしろ、アウトカムというのは何なのかということ、全体で議論をしていく必要があるのかなと感じております。たとえば学力の向上だと、ある程度測定できる学力というのがあると思うんですが、キャリア教育の場合は単に就職すればいいかと、それがキャリア教育の成功と言えるかという、それは違うと思うんですよね。就職しても1年で離職するようであれば、キャリア教育として成功したかどうかというのはまた別問題になってくるかと思います。能力、学力を含めたコンピテンシーとして何を求められていて、どういうカリキュラムを提供することができたのかというところに踏み込んでいく必要があるのかなと考えています。

第4点目は、学校の先生方が学校に対する愛着心であり、協同的な環境であり、学校分権と

いうことを応援していく必要があるかと思うんです。先ほど、全県一学区化に伴う対応策の中でも、「個性輝く高校づくり推進事業」と出てきましたが、これも多分先細りしていて、1校20万円ぐらいまでに落ちているのではないかと思います。ボトムアップ型の、教職員から公募型で特色ある学校とカリキュラムをつくっていく、こういう姿勢がやはり大事だと思うんですけれども、1校20万円ぐらいだと。やはりもう少し充実させていっていただきたいというような思いがあります。ちょっと若干陳情になっております。

最後に、高校再配置について。現知事がコンパクトシティーという政策フレームを掲げているかと思います。コンパクトシティーという現知事の政策フレームや、他部局の計画との整合も含めた上で、再配置を。コンパクトシティーというのは難しいことは重々承知しているんですが、通学保障というようなことも含めて、県の施策体系の位置づけの中で何が課題かというようなことも含めて、審議会のメンバーで情報を共有していく必要があるのかなと考えております。以上です。

○荒井会長 ありがとうございます。それでは最後に、柴山委員からお願いします。

○柴山委員 東北大学の柴山でございます。

私も今回はじめてこの会に参加させていただいております。専門としましては教育心理学、その中の教育測定論というのをやっておりますが、今、この席に座ってしまして非常に戸惑っております。と申しますのは、宮城県に住み始めてまだ2年8カ月で、宮城県自体はすごく住みやすいなというのは印象としてあるんですが、いかんせん、宮城県の教育事情を全然分かっていないので、どこから理解していけばいいのか見当がつかないといったところが正直なところでございます。

その中で、皆様方のお話を聞いておまして、これまでの現行の将来構想、それから新しい将来構想のいずれも、それぞれの時代にふさわしい形を目指されて作ってこられたんだなというのをまず感じました。

その中で、たとえば現行の中学校卒業生の減少とか、地域社会との連携、それから生徒の多様化といった点、このあたりは、割合、数値に落としながら検証しやすいところかなと考えてはいるんですが、「男女共同参画社会に向けた取組」とか「社会経済環境が大きく変化する中、自らの進路を切り拓ける人材を育成する」という考えは、ある意味価値判断も入ってくるので、先ほど小澤委員がおっしゃったように、検証万能ではないのかなというのが今感じているところでございます。

それからもう1点ですけれども、今申し上げたことを横の軸と考えて、もう1つは縦の軸と

言っているのかどうか分からないですけれども、こういう環境の変化、社会的要請があつてそこに理念があつて、その理念に基づいて施策目的をつくって行って、具体的な施策に落して、それを学校現場のアウトプットとしてやっていく、そのプロセスのどこかがうまく回っていないからアウトプットがうまく出てこないという見方で、プロセスマネジメントという、教育にマネジメントと言うとあまりふさわしくないんですけれども、そういった観点でこの検証というものを考えていければいいのかなというふうに感じながらお話をお聞きしておりました。

ということで、全然右も左もわからないので、皆さんどうぞよろしく願いいたします。

○荒井会長 ありがとうございます。

ほとんど残されている時間がありませんので、一言だけ申し上げさせていただきます。教育研修センターの齋藤委員、それから東北大学の羽田委員の方からの御指摘にありましたように、平成13年度からの現将来構想と、平成23年からの新将来構想は、丁度ハードウェアとソフトウェアの関係にあります。この両者をどう調整するかということが検証にとって大変に重要なことであるし、また、我々が23年からの新将来構想の方針を検討している際に常に気になっていたことでもあります。それは、ハードウェアに触れずにソフトウェアの議論はできないということです。ハードウェアとソフトウェアの調整を本気にしようとするれば、さまざまな障がいがあります。やはりハードも多少修正してもらわないと調整はうまくいかないという感慨がありました。その意味で、この検証作業は挑戦的な試みであるし、また効果的な作業になるだろうという期待があります。2年前に県立高等学校将来構想審議会の座長をお引き受けしました時に、宮城県は独自の多様性を持つ地域だということを申し上げた記憶があります。「多様性」という言葉は状況対応型の意味に使われることが多いように思いますが、むしろ、どういふふうに状況を新しくつくっていけるかという積極的な意味を持つていなければならないと考えております。その意味で、宮城県の、もっと大仰に言えば日本の社会の未来をどういふふうにつくっていくのか。それは、多様性という言葉のコンセプトにも含まれてくる内容ではないかと思っております。

大変抽象的なことを最後に申し上げて恐縮ですけれども、委員の方々、小林教育長をはじめとする教育庁職員の方々の御支援、御協力をいただいて、未来をつくれるような検証作業を進めていければと思います。

今日は多少、議論の時間も用意しなければならなかったのですが、それぞれの委員の方々の思いのたけを十分に述べていただくことを優先しました。

千葉委員から、説明責任の問題についての積み残しがございますが、それは次回に事務局の

方からまた御紹介をいただくことにいたします。

予定していた時間を若干過ぎましたが、たくさんの御意見をいただきましてありがとうございました。今後もさらに議論を重ねてよりよい審議会にしていきたいと思いをします。

本日はこの辺で審議を終了したいと思います。事務局にマイクをお返しいたします。

9 その他

○司会 限られた時間の中で熱心な御討議をいただき、ありがとうございました。

本日、頂戴いたしました意見以外に、時間の関係上、お話しただけなかった意見等がございましたら、お手元の用紙に御記入の上、郵送、ファクス、またはメールなどで事務局あてに御連絡くださいますようお願いいたします。

最後に、次回の審議会の開催でございますが、9月21日を予定しております。詳細につきましては、会長と相談の上、事務局から改めて御連絡をしたいと考えておりますのでよろしくようお願いいたします。

10 閉 会

○司会 以上をもちまして、第1回県立高等学校将来構想審議会を終了させていただきます。

どうもありがとうございました。